

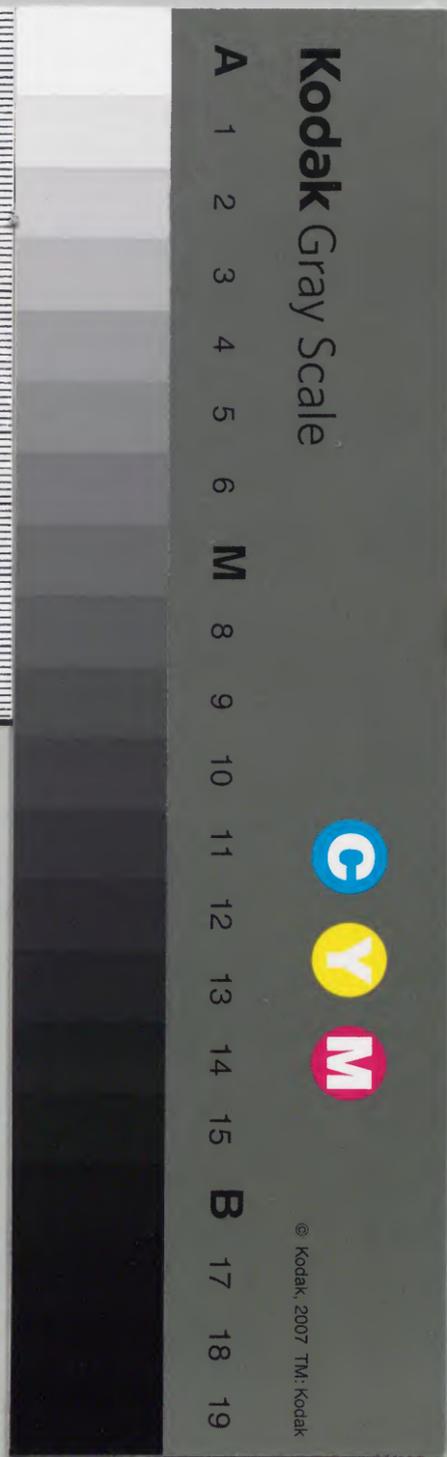
安高小説

八

和書門			
二七三一	一〇	一	八
號	函	架	冊
類			

內閣文庫			
二七三一	一〇	一	八
號	函	架	冊
和書類			

內閣文庫		
番號	和	27314
冊數		8 (8)
函號		153 290



東鑑 東山殿手
中行 亥未 將軍家
出御 前 陰陽師
反用 ナ行 支見 又
リ 又 御 身 國 下
モアリ

紀伊國
古學子館

松阪學問所

神佛類部

反用と云ハ神おの付サトウキ也陰陽師の言也之是の

處ん六六足の反用乃是乃反用外サトウキてある陰陽

師サトウキの言也サトウキ一六足の反用のハハタサヒ陰陽師の言也

有て物と云ハ是ハ陰陽師の祈禱キタウを教む付陰陽師の

方より紙光人形サトウキを作てますと云て是を而て陰陽

師の言也送サトウキを人形サトウキを以て祈禱キタウ止るるハ

流サトウキ也源氏物語サトウキをより本の巻子

又サトウキの言也サトウキハ方よりてサトウキ其サトウキの言也

明治十二年購取

又八幡を武士ノ氏
神也と云人も
氏神をハハル
武士の古漢神也

氏ノ始リ人々ノ
都見合スヘシ

一 氏神と虎土神

新撰姓氏録云竹田川邊連大明神五世之後也仁徳天皇至清世

ハ人ノ中進テ在不在の鎮守の神也大和国十市郡刑部川之邊有竹田神社因以為氏神同居住

藤原氏ハ天兒屋根命也平氏ハ桓武天皇を氏神とする也馬鏡竹大養徳御著竹田因茲賜竹田川邊連此姓ハタリ也

橋氏ハ敏達天皇を氏神とする源氏ハ清和源氏清和天皇續日本紀云室龜七年秋七月乙丑内大臣從二位藤原朝臣良

嵯峨源氏ハ嵯峨天皇村上天皇を氏神とする也又繼病歎其氏神鹿嶋社正位香取神正四位上

八幡を源氏の氏神とする人ありあやうり也八幡を軍陣

也八幡をあらがの貴む事源氏のより派生する

一 軍神の事ハ軍用紀に云す又世俗に九万八千の軍神と云事ハ知

るいふにせしむ古田家にて九万八千の軍神と云事ハ知

るもの由也上古の神書等に云るをみる也

武彥槌命又一名
経津主命是神也
大明神也軍神
之神代大將ナリ

一 軍神の三神と云ハ一統日本の神ハ八幡大神神功皇后武内宿禰

又二統天竺の神ハ神功皇后を除又二統ハ神功皇后を除又二統天竺の神ハ天大黒天弁才天を云也

一 軍神ハ三神のより派生する

河身固カミツと云ハ四男乃國國乃加カ持之陰陽所乃す

事也古將軍家の沙身固ハ賀茂安流の五家ハと云

れ也田記東鑑より云る

一 河臨祭の事後漢の郡志云

一 志云儀の事云々云々云々也云々云々云々云々

一 志云の事云々云々云々云々云々云々云々云々

志の儀を云々
めあいに云々

繩の委瑞をい初りうふるの事

ハナシ^{スナヤ} 委^{スナヤ} 瑞^{スナヤ} 七五三の事

中^{スナヤ} 志^{スナヤ} 七五三の事

紙を

七五三の事

七五三の事

神馬

七五三の事

七五三の事

七五三の事



一 神社よりして神馬の毛色忌孺のみ馬と部と記ス

一 神通日本^の教^をてえ祖^は天照古神也儒道^は唐土^の教

也^をえ祖^は孔子也佛法^は天竺國^の教^をてえ祖^は釈迦也儒

道^は應神天皇^の清^は河^は百^は濟^は也^をう^は河^は佛^は法^は欽^は明^は天

皇^の口^は河^は百^は濟^は國^はう^は河^は佛^は法^は欽^は明^は天^の皇^の口^は河^は百^は濟^は國^はう^は河^は佛^は法^は欽^は明^は天

あり^は河^は佛^は法^は欽^は明^は天^の皇^の口^は河^は百^は濟^は國^はう^は河^は佛^は法^は欽^は明^は天

一 神^は土^は地^はを^はる^はあ^はる^は天^は照^は古^は神^はの^は本^は神^はハ^ハ河^は佛^は法^は欽^は明^は天^の皇^の口^は河^は百^は濟^は國^はう^は河^は佛^は法^は欽^は明^は天

宮^の本^は神^はハ^ハ河^は佛^は法^は欽^は明^は天^の皇^の口^は河^は百^は濟^は國^はう^は河^は佛^は法^は欽^は明^は天

神^は別^はあ^はる^は河^は佛^は法^は欽^は明^は天^の皇^の口^は河^は百^は濟^は國^はう^は河^は佛^は法^は欽^は明^は天

の^を作^らせ^して^は日^は本^の神^はハ^ハ河^は佛^は法^は欽^は明^は天^の皇^の口^は河^は百^は濟^は國^はう^は河^は佛^は法^は欽^は明^は天

ず人をたふさす天中の法度の害なるなり

一 佛を不しけしむる或は佛法初て日如(浮)く一付外

を乃法を信作しむるを日本の神子くまらりたる度

病をうつて法(推)入氣を一たやとをりけしむるは

累しむるをけしむる又一流し佛法をまゐる人

ハ迷ひのむかひけるなりけしむるはあは流るる

也佛をハ天竺國をハ浮屠と云又佛陀と云也されハ

浮屠家又佛陀家と云事を知るけしむるはふたわら通

むり也たトこも五通通むり也ハヒア(ホ)日(ヒ)也
ダチワラト日(ヒ)也家ノ字ハ佛家

陰陽家神道家ありしや

一 神をくくしむるハ上也考ふべき物ありたよありまは

勿そかみと云也

一 巴を邦の内級とするの邦書ありんをす信のあり也

人の定級なりと云るは後世始りしもの也昔重より伊勢太

神宮へ納りたりトモエ 靴靴佐けり物形ハ靴のやにまことんす後

ろも也されハ靴繪と云也右のやハ邦家の靴トモエのあがき

な巴ハ伊勢太神宮の級とむけてしむるなり

はして法神の級と定めりる也一又巴ハ三輪明神乃

の級也と云流しあり是又俗の流也邦書ハ今も事也三輪の

の勝りありしやけしむるをけしむるは法をけしむるは



巴ノ字ハ蛇と云へ
ハノ形を似せたり
タル字ニテ巴ハ(ヒ)
名也巴ノ字形
是似タル故日本ニテ
トモエノ字ニ用タル
也トモエハ靴繪ナリ
靴ノ字ハ武具ニ記
スル

狐ノ性ハきくまお
人ノ心ヲやまら
幸をもちこも也依
て名をまへん必
死産神ヲ産み
多れ産産も人
熱三正氣形ヲ
と振付くもま
産産もひか
はるまを法ナ
ありて振をま
一以一財と
ますつとを
一狐をわけて
ちつとを
振付けの産産
ありて

あてて産の産に空位ありて至空位を幸として野狐あり
てその名をまへけ産産起るまありまを此形をけ来
りてその小兒又ハ又母の目よりある幸ありて産産をまむ
同といふありあきまをいへるまを合あるまを好む
まありあきまの産産れい小兒まをいへるまを好む
皆狐のまありて産産神ありてまを産産も幸也
人ハ母の胎内ありて胎内の熱法も若胎熱を胎毒と
ま也胎毒深くまを子ハ産産重し胎毒を清くまを
子ハ産産起るまを産産も胎内ありてまを産産も
あきまの後産産を産産もあきまを産産も産産も

一うぶまをいへる人の生れもまを産産の産産も産産も
まをいへる産産も産産も産産も産産も産産も産産も
るまをいへる産産も産産も産産も産産も産産も産産も
日本紀卷廿二推古天皇三十二年十月の紀ハ大臣遣阿曇連
名阿倍臣麻摩侶二臣合奏于天皇曰葛城縣者元臣之本居也
故因其縣為姓名とあり本居の二字うぶすありとあり
まを産産も産産も産産も産産も産産も産産も
まを産産も産産も産産も産産も産産も産産も
まを産産も産産も産産も産産も産産も産産も
まを産産も産産も産産も産産も産産も産産も
権現と云ハ佛家も云幸少て神道も云し権現と云

手ヲウラキテア
ノヤカチある礼
法ノ邪ニ

てかよふあつらひるまよむ佛菩薩の教が衆生海衆の
が使のるまかまに身を委ねては世子あつらひれおのす
る名也 衆生は世間の衆の身を委ねては世子あつらひれおのする名也

一 神をねむるまきり川車 日本神代の祀也 八
とのまの拍手の二字也日本紀持統天皇ノ紀ノ昇天皇
位公卿百寮羅維列 匝拜而拍手焉 拍手の二字右の如ク
日本紀六テチウツと漢書 ゆり工古よりして是をかこ
テといひぬるせり 八開の形か 八開の形か
有る也又八開の 有る也 又膳部 膳部
有る也又八開の 有る也 又膳部 膳部

追考
上古書ニ柏キトアル
相字木ニシノ柏ノ
字ト似ルニカニテ
ト云ヒカハタルガ後ハ
漢ノ云ヒ廣メテカニ
ハテト云傳ヘテ又相
葉トトフテ附會
シタルニシ中古末
ヨリノト見ズリ騰
移ノカニハテトハ別
ノト

大嘗祭辰日献物拍手四段段別八度所謂八開手也 大嘗祭辰日献物拍手四段段別八度所謂八開手也
一 反用 反用 又用配 又用配 古代ハ貴人階級の必陰陽師
東鑑卷廿三建保六年寅月廿七日卯晴將軍家任大將御之

間為沖拜賀參鶴岳給畢中畧先出沖南面文章博士仲章
 朝目末帶上御簾陰陽少允親職末帶參車寄問候及用陰
 湯權助忠尚末帶入廊根妻戸勤御板小笠原長秀記世三
儀一統ト云々人の起居動靜之五字の用配をありし中畧又字々
 りの天武將亡烈あり陰のうひひあり二のありを湯乃
 うひひはたりと云々一を天武平眼のありし下畧我家
 傳書は書旗縫は傳しと書云々んぶむ武式中畧二を
 ち九字の文唱へやひしと云々唱列のつる是の事
 前右足九 比皆右足之 關右足三 右足
 在左足八 烈右足七 者左足四 兵左足二 臨右足一 左足

右のやく見えんくう臨兵關者皆陣列在前と云九字は文を唱
 へり左右の足を踏く運ぶ事を云也前の長秀記よりくう
 天武將亡烈七世五字を唱へて是をふむ也九字は及用七字
 乃及用五字の及用を云々の事と陰陽家ふて知す東
 鑑卷五十一弘長三年十二月廿四日庚午天晴入夜雨降今日祥定
 衆等參相列亭沖岸所并沖方遠多事有其沙汰召陰陽
 師等被尋面異見中畧晴茂申云當用坏八座方有其憚云々
 按スルニ古書ハ文字ニ拘ル祀ス事多ク云々用坏モ及用同事
 ナルヘキ歟用坏八座と云ハ為キ方角と云んくうを云々方角
 を云々被ル兒禁ビキキの方術を云々事々及用を云々云々

（き次將軍家など出たり乃あつた必及用をりするの事）
をふく彼る兄禁句と云ふ也

一 佛像乃眼よむを入るの始り東鑑卷九ノ目入る
一 神水をのむと云ふの神前水と云ふて水と云ふの事
を云ふの事

一 起清文の事書れが記ス

一 小児を抱て夜中他行止る事紅胎を以て小児の類ヒトと云
字を書き是をいへヒトのこゝまのぬの子と云ふの事ヒトの魔除
あり狐狸類小児をいへる事云神道類聚名目
抄云山列祇園ノ社アカハチ類ヲ以テ小児ノ類ニ大ノ字ヲ印ス是ナリ

大ノ字
アヤツコウド

イニノコト云祇園社ノ守也一社ノ秘訣ノ義アリ○小児の類ヒトと云
乃字を書るの古代より云ふ也ヒト年山打聞ヒト云大府記時房公

康和五年八月廿七日云東宮遷御高松筑成四ヒト尅御出宗通卿

御額奉書イナ大字先日女房奉仕為房卿子息顯隆卿日記ニ成

尅行啟依可奉書阿也都古人コウカド事以予為御使被申院為章

梅もふかの字ヒト改書く事阿也都古人コウカドをのこゝまのひりり

一 清閨乃事南朝紀傳云正長元年春正月將軍不例日を経て

あつた事のみをいへる事清家留を清儀ありあつた事
定中あり也或ハ連枝の中は清を還俗して家を継ぐ事

為章ハ水戸黄門先國卿時招カレテ彰考館水戸家乃客儒也年山ノ号丹波国
千手山ニ住シ人也年抄因此人ノ兒也此外著述ノ書多シ和漢ノ學者ナリ

或ハ藤倉の持氏世を治ん爲是との人子ありし水く知見
何まきつきのかききより徳を神志のゆりせんて富山
満家名清水に訪て清園をよりけり青蓮院義園大
僧正將軍曰腹乃金身清園よりゆりあふ〇康富記云永享十年八月
十五日今晚公方極清下向八幡喜色從殿上人兼日飛
鳥井中納言雅世卿少將雅親清点用意く如輕服更出
来但輕服人不被憚之例在之明德度重服人當以被卷
之例在之間可為何様哉兼日清沙汰不給可為神志
申中作中中山相公被參名清水被取清園之如輕服可
被憚由見清園了

一 百度參 平戸記四糸院延應二年二月十日臨夜景密糸祇園
依恒例之勤案人数有百度詣後鳥羽院事又東鑑文治五年八月
十日今日於藤倉御臺所以御所中、女房數輩有鶴
共百度參是奥列追罰御祈禱也見えきり百度參
と云ふ久しきりあり

二 千度被 東鑑治承四年八月十六日永江藏人頼隆勤一千
度御被又延應二年六月十八日恭貞朝臣今日三ヶ日於
江嶋可勤修千度御被之旨被仰付又百練抄建土御門院永元
年十一月二日今日於院御所可有千度御被依止皇御
目不豫とんえりけしホの文を以て考れしと云ふ被

その不き事あり

一得度奉りてとて此等事之文明十七年殿中日々

紀云二月十五日東山殿所得度於三會院所得度法年五

十一清法名道慶法道号喜山開山正此等因所出洋塔仍

當院在は候なり

一繪馬書牒乃奉異中隨兵日記云既乃祈をハ生馬神エニ

書必繪馬を可掛け馬を猿よひする也繪馬の書牒

前モアリ可見
合ナリ

奉掛

生馬神所寶前 馬格引 敬白

年月日

緒緒部

さまの法乃むすいなり
包緒紀繪馬中あり

一此箱の緒緒部を物よりして緒部指定りたる法或あるに

よ今世よりや習をせむも文子定法もあまざる也古の緒緒

を文箱を和るべき箱なりは皆所方緒を并て今一子のく

えん緒の先を色一してうの上あてりてあし緒をなす

よ緒付たる箱ハと海とあしむすも也と箱なりハあま

くえんあり緒ハう緒びよのむしよの板あり馬末を法

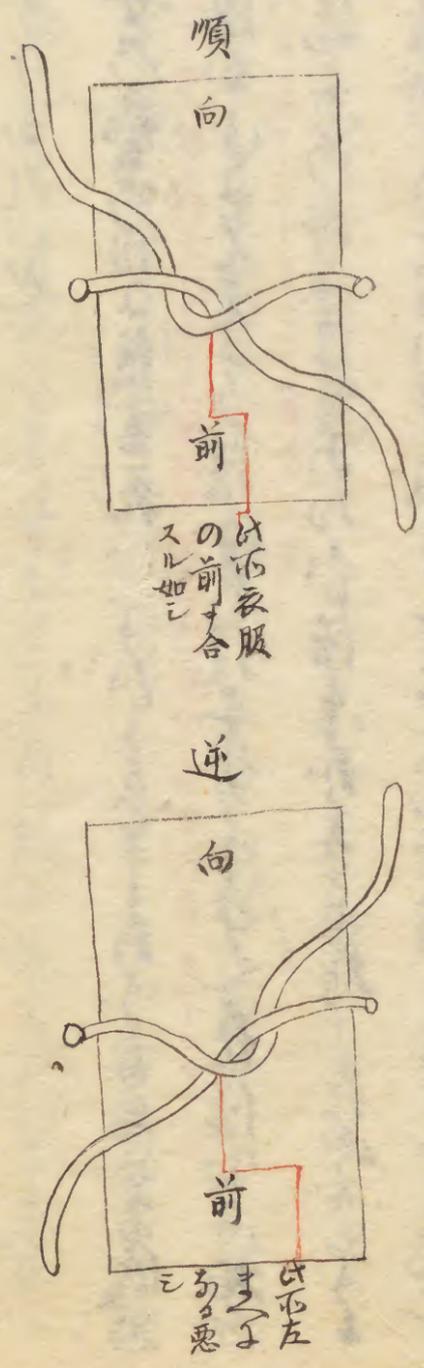
ありす事ありて是もと海とあし緒よりとも緒ハ

されともと箱ハ大車のをを入るてああれハ緒緒

もり也緒緒よりなるは緒緒ありてあたや

と

ひとあれはうきす日うげゆるふらうりまらう子款あり
 あらふむじまらふらあむむむひのりまらうりあむ結あり
 一第の結ありま結あり順逆あり順を用一逆はむ



つらき... 結あり... 我右端の...
 乃方 我右よりなるやうに結

凶事ノ部

喪服を素服ト云
 ホニルス
 忌ト云ハ神事ニ死
 穢ヲ忌ムチ云ハ喪
 ハ忌服ト並ぶ云フ支
 ナレ服者ハ服ハ
 限リハ神事ニ憚
 ルニ別ニ忌ト云奉
 ハナキ古代ハ服假
 ト云テ天子ヨリ假
 給也假ハ暇也葬
 送其外山事ニ付テ
 用奉ヤルユイト
 三給也服ハ日敷
 奉ハ喪葬令テ
 リ假ハ日敷ハ假奉
 令ニテハ服者ハ服
 中着ナガラ奉公
 ナハ勤ナリ

一忌服ト云奉忌ハ人の死よりけりまを神事ニ忌時也服ハ
 衣服乃服少きもの也人死一に付る一にこの間ハ喪
 服ト云ふ是の付ある衣服を忌もるなりそのまを
 うすきまを福すもを乃布乃衣被を用也
 常子用きしきも也服の日敷終りてこの衣被を
 ぬぎ去るを除服ト云官位ある人ハ服の内ハ解官
 とて官を去るを服解ト云服終りて又元の官あり
 るを復任ト云是ハ服解ニ隔らず子細ありて一旦官
 を去て又元の官ふたりのまを復任ト云

古キ物語首を切て
御門に御座りしもの
あり軍座の門の参
り首を切てくらの
ナリ

を公に遠く不幸の付るものほりも也や上將うぬ物を
合をうも悲おてて流るるを流るるむあ合をも慎む

一 三つひひの悔^{今悔}書きし書れり部々志す

一 三つひひの返奉りの書れの部々志す

一 香典又香奠^{カウデ}書き奉書れり部々志す

一 御門と云ハ軍座の門の奉也罪人の首を切て木の上を御
を身首^{キヤサ}と云也今丹の人身首のりを御門と云也

ハ首を切て軍座の門にお御るを御
一 軍陣の丹首^{ニヂ}を切てり部々志すあり保え物供^{ホウゲ}を
のり部々の首を切てり部々志すあり首桶の代り

用もたう

用もたう

一 他界^{タカイ}と云ハ他の世界^{セカイ}にゆきける也今ハ公方家の清光を
お断りて清光界と云ゆれとも古ハ平人の死をとも

他界と云ひ也

他界と云ひ也

ケコ



一 け外平人の死をとも他界と記したり<sup>他界トハ此世界ヲテ他
世界ハク率ナリ</sup>

一 死^シしる人ハ院号^{インゴウ}寺号^{テウゴウ}亦を符するも寺と云ハ法光寺^{ホウキョウジ}隆恩寺^{リウオンジ}

句々又等持院^{トウヂイン}慈眼院^{ジガンイン}句々又何をもその人の
世の付建^{シヤウケン}と云ゆれり善提^{ゼンテイ}所乃も也皆是^{ナニモシテモ}大縁^{ダイエン}をとり

高住^{カウイ}その住の人のもる事也後世よりみてハ善提^{ゼンテイ}所乃も建

東鑑卷十一云雜
色成澤者有多年
之功仍御氣色依然
與御家人無勝劣
而去夏比他界又同
卷卷十五云稻毛三
郎重成妻於武
藏國他界

ハテ條ハ佛神ノ
部ニ入レシテ誤ラハ
部ニ入リ

栲木ニセリトハ
木ニセリトハ
トナリトナリトナリ

三在りて院号を付るるの少ありてなり
別當世ハ續き者
も出家ノ金子をかりて不らまは六院号を付る事
ありてなり

一 佛像の眼よ玉を入るの奥列の基衡毛越寺の金堂を修
造一丈六の薬師同十二神將の像を雲摩の作せし付
より始るし東鑑卷九よりんんん

一 科人を栲同しりて云ハ栲中より物よりせて之罪を尋
問ハ栲同と云也罪人を栲亦云寄せる作法絶と知
る人なきし一葉ぬがははるる事よ見ゆ

一 つるると云ハ栲との事也精をの二事よつるにむし又

精進を志するしとも云ハれん古書よりんんん

一 所領を没収するも云ハ初所を指する者罪科有るなり
依てそ初所をよと云ハ揚げりる也収ると云と同
也也知り不云没収なりぬりる也

一 敵の首をたて遠西よ送るる酒よひす也云れぬ為也

東鑑卷九云恭衡使者新田冠者高平持參豫列ノ首於
腰越浦 件首納黑漆櫃浸美酒
平紀卷三十三 新田左兵衛佐 云其弟依其自害付丸の首十三求
め出酒よ浸しては遠にる同中野馬竹ノ右忘喜有る
余跡中たるに及のありし武藏乃人問川乃陣ハ

足より毛も類をばし一吹

一切腹は華日本紀以中此國史より自殺あつて人の足へう向は
皆自縊とて死（命を）或は家より火に投じて焼死せし事ハ
あれは腹を切らざるはす上古より切腹をいへ保元物語より
為朝（シタマ）廿八を家の中投じうらるるをあて腹を切らされ
とも死なれずうらるるの骨をあらうと切てぞやうらるるをえ
うらひはうらるる武士勇氣細人より守るべきなるは腹を切る
り始りし事一君命とて臣より切腹せしむらる
は父をあらは後近代始りし事歟

雜事之部

一 氣をいへるの田記はあり是ハ人の氣（カホ）は是なる事也氣は
まうらるるよと云はうらるるの氣をいへる也氣をいへる
ると云ハ腹を切るの事なりと云はるる事也氣をいへるよ
と云ハ美人かど氣のきあしもの持志せし事なりと云はる
てありつる事也目くはせをいへるふらるる事なり
めうらるる事なりと云はるる事なりと云はるる事なり
酒の也今何病氣の事ハ氣をいへる事なりと云ハ別のもの
く氣の事なるを氣をいへる事なりと云ハ人の氣ハ氣（カホ）はあり
也氣の事なる面（オモテ）にありつる事を氣をいへる事也

むういりりいの上にてうゆいぬ人をあつしきり
よも也されいろを我がゆいぬけいんよりのすい同いけ
まのよふてさすい何何もうをさうてけけきききき
さねいちよよう指あろうよひちよい湯のりいなる
ふいふ也るひまき書いふあつ書の字用るい
又雄い雌い書いし魚い古書いふいりいりい
ちのい也

一 非家いまの旧記いありいあふすいもいさしと後
采の家いあすいし後い後いよいやい武家いあ
すい武藝い後いしむい非家のいさ非家のいあま

れいしと我家業い非さうい事いい好むいい

一 香會いい人いあすい集りてきききききき
香字い香合いおれ也名あり

一 香字いいい香字いい也香字い三品い五品い焼て出
い知いあひいさうぎいけいあていりい也いあていりい勝
也いあていりいすいけ也いすい十姫い源氏い香字い治山
香小香い外いい法あり

一 香合いい香字いあいあいりてい事い左い右い三
けて左方い右方いつひて香字いさすてい香のいあ
いりい判者

香字いカクハ云の
治部い記い

る是物事モノコトをきりてくるは成敗なりはらと云也今附いまつのふ
衆人しゆじんをたらしむ事コトづつを成敗なりはらと云ハ此也衆人しゆじんをころす
も衆人しゆじんをころすもあれは成敗なりはらの下あれども衆人しゆじんづつ
わらうてつひあやする也古書ふるしよにきいてあゆのふらうひ
を成敗なりはらせり云也

一上表ウヘノヒラキハ役儀ヤクギを辞退ジタイせり云也

本ハ我思われしひよりを領りやうするにてもまゝ書有
てさうしつ物事モノコトをきりてくるは成敗なりはらと云ハあらざり

もむきや物事モノコトのひま書ありすは上ハまゝと云ハ役儀ヤクギをきりてくるは成敗なりはらと云ハあらざり
りては成敗なりはらと云ハあらざり
役儀ヤクギを辞退ジタイせり云也
今附いまつのふらうひ
を成敗なりはらせり云也

一時刻キコクハ五更イツセと云事あり一更イツセハ戌イヌノ時トキと云事甲夜カウヤと云二更ニセハ

亥イの附也つ是こゝを夜ヨと云ニ更ニセハ子の附也つ是こゝを丙夜ヘイヤと云ハ
更イツセハ丑ウシの附也つ是こゝを丁夜テイヤと云五更イツセハ寅トラの時也トキ是こゝを戌夜イヌヤ
と云

一時刻キコクを不視フシの子コ一更イツセハ戌イヌノ時トキと云事見ハ古ハ禁中キンチュウと云
漏ロウ刻コクと云物あり銅ドウの壺ウツ水ミヅを入イる壺ウツの下シタに穴アナありて
水ミヅの漏ロウ漏ロウるやうに流ナれて其壺ウツの水ミヅの中ナカに水ミヅをたまはる也コト
壺ウツを漏ロウ壺ウツと云事水ミヅを漏ロウ水ミヅと云事壺ウツを漏ロウ壺ウツと云
壺ウツを漏ロウ刻コクのキザミを丹ニけきくを漏ロウ刻コクと云事刻コクの數カズハ廿
十八ニと云也一時イツジの問トを以もつて刻コクのキザミは是こゝを物モノにけ事コト成
水ミヅの中ナカに壺ウツハ水ミヅ漏ロウる水ミヅのミ減ヘるに随したがて壺ウツの

職員令 漢陽寮
ノ下ニ守辰丁鐘
鼓ヲ撃テ守辰見
タリ

刻の陰よりえぬ也子ノ時ノ刻の一寸ある子ノ下と云
二刻の人の子ノ二つと云以下是ノ准トシテ一ノ刻ノ漏刻
を司る役人の陰陽寮と云官の支配りノ漏刻博士と云
役を以て漏刻の事司る也又守辰丁と云役人
もてそ漏刻を守り辰ノ鐘鼓をうり也時守と云は事
也右のや古ハ一時を以て刻りて刻り月ありて今ハ三刻を以
刻と定る故一時ハ八刻余ありて波時の鼓を打ち數ハ
鼓トハ太鼓子午の時ハ九ノ丑未の時ハ八ノ寅申の時ハ七ノ卯酉
ノ時ハ六ノ辰巳の時ハ五ノ巳亥の時ハ四ノ未申ノ時ハ三ノ酉
ノ陰陽寮式よりんて守辰ノ鐘鼓を撞るの事あり

一物忌乃事神佛乃事ノ紀一也

一 方遠の事神佛の部ノ紀

一 貝西渡の程ヲ始詳カクテ源平盛衰紀五卷行徳申言ノ云

五月廿日西八条推察して是ハ馬車數ハ知まじ集
まら藏人御事向んて魚ヲ尋り同けまハ案内者ト
おろして答けるハ入道及後原中向の山あり其
其合令して貝西渡の山勝負也と云けまハ同せらる
藏人鞭をよけて福系入下向と云く是を見ぬハ七千
九代ノ天子ハ東院ノ山向と云ハ既ニ貝西渡の勝負と云
る事一あり是をたて給ふはそれなり也

才乃を敷くと三の上も也と字及びて鎌倉頼朝の痛
子十萬敵頼朝の一二を不せしれ一平源平盛衰記
卷二十四頼朝の朝時成園東中向の系よるなり

一南天本名南天と名を極ましく常ふんまを平く

と云又鏡の家イニ入或ハ軍陣の附乃中トむひのく角て
もくをくくくくくく南天よりくをくくくく切結を

くく南天くくを難轉く同コユ方あり左冠を傳チじらる也
云くく用也サウ新サウを返くく者キチ事くくくく云意

也平意物いすいりくくも也

一古書酒宴のくく書くくく延年を催るくく

ハ延年の祝ひイニありありの樂イニを命を延んく

二火極クハのイニ炭イニを並くく白炭イニのイニ也イニ大著者を用る

事イニ分イニ一イニ高イニ五イニ冊イニのイニ云イニはイニつイニるイニハイニ九イニ月イニ晦イニのイニあり

以て二月晦イニのイニふイニきイニぎイニりイニのイニ也イニとイニ表イニ向イニのイニハイニ四イニつイニるイニあり

常の沙所イニ一イニ入イニのイニ炭イニハイニ白イニ炭イニとイニ和イニ泉イニ玉イニ様イニ也イニとイニ云イニは

焼く炭イニとイニのイニ四イニ對イニ面イニ所イニハイニ六イニちイニろイニとイニ云イニくイニのイニ大イニ神イニをイニとイニ云イニはイニ中イニ書

炭イニとイニ一イニとイニあるイニのイニハイニもイニあイニるイニとイニ云イニくイニ男イニ女イニ同イニ一イニとイニ云イニはイニ所イニ也イニとイニ云イニは

めはイニのイニ事イニもイニ云イニむイニくイニくイニのイニはイニまイニりイニ乃イニ女イニ房イニのイニくイニる

くイニけイニあイニるイニくイニくイニのイニはイニまイニりイニ乃イニ女イニ房イニのイニくイニる

くイニまイニりイニ乃イニ女イニ房イニのイニくイニる

くイニまイニりイニ乃イニ女イニ房イニのイニくイニる

一 園を孔子と書くる例後名の邪に祀又

一 徳日と云事如名の表也表日といふと云ふ日とよ

むゆと云事如名の表也表日といふと云ふ日とよ

ふ似れれをあるのこころひらくるの同く之を表日と云

乃生れ年よりて為き日也禁裏將軍家陰陽師所

徳日を考へて毎年勅文をまもり

徳日と云事如名の表也表日といふと云ふ日とよ

子午生也未生也寅申生也卯酉辰戌生也

己亥生也假令子年子時誕生人日子子時針灸

忌之可推知又和氣嗣成朝臣云子午生人以己未

表日之説所用也奥書親名用也

一 關東坂東此事近に國會坂園ヨリ東を抜て關東

云也上野信濃の堺の碓井ヨリ東ヲ坂東ト云也平家

物緒之藤別當が坂東武者の射を善スル事を云へ

ルモ是也坂東八列ト云ハ武藏相模安房上総下総

陸上野下野是也後世常陸を降て巨列を加つハ小田

原此條氏乃領せし附のりて千時常陸ハ佐竹氏の

領地也此系氏の領地也除キ也園八列ト云名目

ハ流也坂東八列ト云ハ又東濫ト云ハ乃園東ト云ハ右云異

貝原氏が和漢名
穀箱根ヨリ以東ヲ
坂東ト稱ストアルハ
後世ノ説也園東ト
云モ箱根ノ関所ヨリ
東ノ支也ト云フ人
モアリ是又違セテ
説ナリ

香がしんをすい
りくきめくわりの
虫をたきこい
ふうとくたきあ
やうとくたきあ

也東鑑卷十七建仁二年紀關東二十八ヶ國關西二十八ヶ國
トアリ是ハ五畿内東山海二道乃國ヲ加ヘテ二十八列トシ此陸
山陰山陽南海西海之道の國を合テ三十八列ト云タルあり

一ひあさちりうそ日あつて唐てあつて海りるを唐の天道不
ころり云々古今著聞集卷二十集虫或田舎人系よりて
傳りたるが事ふて天道をころりして唐よりりる

一室燒ソウカキ云ハ唐の六香燭ありてつげともある香
香はりたるを云ハ客人のいふと事ふるが事ありて唐
香をたきあつて香燭をいふと事又ハ後の唐て
香をたきあつて客の唐あつて事ありて唐の風あり

りそあつてぬるも有る事ありて唐の香をたきあつて唐の香あり

一蛭ヒル喘ト云事古書より見ゆる本草注東山槐記東鑑蛭ヒル
云虫を捕て腫物の上より血を吸ひ出す事ありて是を
代乃外科乃瘡治也

一生氣シヤウキカト云正月生るる知之事り二月ハ辰三月ハ巳四
月ハ午以下唯々知

義経記二六六
此書ありその
そとあり八見
す

一 虎韜の巻はうり字ありありを虎のそとと云とて
ははたさしむるまき板のやうな色

一 鎌倉年中の事と云書六朝実朝將軍家のついで
紀一なる書ありあす是利及の西代鎌倉の事新基氏
の家の中行幸也成氏の母乃人書き一古あり基氏
ハ尊氏ハ二男也義経公の事也

一 大進物秘記と云書二冊板なりあり三浦弁上徳弁西人
乃依也とてその書の末に大進の連名あり是大なる偽
物也大進物の古書のおまじらつれをかくらあつめて進
年の人新し作意をたえて綴らるる古法なりとるる

大進物秘記ハ枚条
見因私記ノ極書ニ偽
作ノ物也

一 武流と云源義経の虎のそとと云ハ太公望のあつとてなる
六韜と云書の中の虎韜のそとと云也今此書ハ六韜の
書板なりと書物をうつとてあまも義経の母を
よハ板なりとてせしむる甚多しとて一友鬼一法眼
秘して人よ入せざりしを義経の母とて盗とて

今幸代傳とてやうな書なるもの又徳大寺家大進物
と書と云物あり是ハ正保年中武列豊嶋郡王子村にて
信津薩摩守の張りしもの進物の作法を以て鎌倉
頼朝付代の事なり作らば所を換へて外ハ皆鎌倉付
代乃武士の名を用ひてこゝら奥書にけ書ハ徳大寺家の
秘書なる中記しう大なる秘物也と作らば傳書を知
ずしとせまふ人多し歟

一 免はりの名子と云書あり京都御軍付代の書とある家
のこの秘物とて一姫君の系とせし書とて傳書なりと
書女のいふ一免又女房は故実をきくもの也善書

一 嶋津十帝在室の慶文の記しるもの進物の書一卷五十年
の書と云書頼朝付代の大進物のものを書しう後書のある
ものも書也

一 倉の右大臣家実朝の系也乃付橋橋輿すするものなり
頼朝の時か進物あり傳書ありの明也

一 布衣記と云書ハ永仁三年八月諸家の青侍此面等二十
余人亦及執券の助成が宅子系會して此面の武士乃
故実を定の連判を以てり今せしる書也洞度御れ
役のりし書なり

一 刻園集と云書あり醍醐天皇の御付大に維時入唐

假名を以て字す一 印書書遠く見ゆるものもそをり又
字一並一物外の圖書を求むて引くべし其下一我推
量とめて印書の文字を書並一して字すいふも事也我推量
乃考をい文字の傍に赤いふて書加へ並一

一 義経記ハ作者詳なり其書也曾我物語ハ比叡
山の僧乃他也これいふ親王の事なり其のりは降子を
我山のちうりまよる事なり其のりは推して知るべし
但作者の名は忘れず源平盛衰記ハ葉室大納言時長乃
作也平家物語ハ信濃前乃長乃他也平紀ハ玄惠法
師薬師寺次師友為等の作也保元物語平治物語皆作者を

あれさきでん書なり其書也其りは古事物語の類ハ津橋
ふるむるあり其書の考るる用るる多し

一 唐土の書ハ四書五経史記漢書ハ其始なりして其ひく
ありて其書をきよく又平唐土より其書なり其り
くの書ハ石室のりあり日本古代の書ハ唐土より其り
わけりせし其書を其也又わけるるを其りく其り
のり多し其りも日本古代の書なり其りハ其り
日印より其りてハ日印古事物語あり其り
日本上古其正其日記ハ日本書紀 ケシ 古事記 古語拾
遺續日本紀 日本後紀 續日本後紀 文徳實録 三代實録

類聚國史等也又世継物語續世継物語神皇正統記日本紀
畧帝王編年紀の類も實録也其裏法武の事ハ延喜式儀式律
令格式西宮記北山抄に家次方雲圖抄等也官位の故実を
官職秘抄職原抄百寮訓要抄等也装束の故実ハ後照念院
殿装束抄雅助装束抄飾抄桃華葉葉宸翰装束抄三条
装束抄等也是の如く古書ハ數り多し古
實を好む人々多し其を求め世に傳へし古書と
おのほりしものも多し又武家の日記ハ東鑑ハ實録也
鎌倉の日記也室町記室町日録なども京都將軍家實録
と古本實録を似て傳へしもの書も世に傳へしもの也

又禁中乃故実ハ禁秘抄侍中群要公事相原後醍醐院
年中の事同日中行事等あり拾芥抄めとも古事
ありけ外古書ハ數限もかゝるものあり

一 爲忠園書と云ハ寛正年中比の人多變典後高忠が小
笠原爲忠の書と云ハ物也其末の故実を記ス正しき
書也後の人美人系と名はけしもの書を美人のや
秘藏とて人々秘すものありて名はけしもの書は傳ふる
也其書とて年極りし世より多し有しが今ハ極りの
布せしものありしものあり

一 奥列十二年合戦の後其物 高九年後二年ハ其物も維クガ
乃今物あり

東鑑卷十九
兼元四年庚子二月
廿三日未奥列十二年
合戦繪自京都被召
下之今日御覽仲業根
仰讀申其詞云

東鑑卷十八
十九年表
元久元年甲子十一月
廿六日甲申將軍密
末仰蓋二於京都被
圖將門合戦繪今日
到未掃部頭入道前
洞進也二十箇巻御時
繪樞殊御自愛云

実朝公の秋集ヲハ
金塊集ト云三冊
アリ晴をりりあ
ひ秋金塊集ア
リ文木抄ハ金塊
集ヨリ抜タル

画也鎌倉將軍実朝公の付京都よりありあせむ
東鑑卷十九
又將門合戦の絵を
又土佐光信が一谷合戦の後又保元平治合戦の後又土佐
光長が年中行末の後又外右代の後師の画する後又
実の考の考も事身一を考てん下人物衣服諸
道具の敷今の世れ物と形の遠くありて亦を考
て考へて古代の後今も世も身あり
何事かても正史実録小あき事ハ信用くも事あれも
正史実録よりより事ふも又た一りり実事あるものと

あり正史実録の記一編一々諸家の日記あり
記一々あまも世も事人知ぬるもあり文木抄鎌
倉右大臣実朝公の記一々一々
こまき一々すれハ民の助けきハ大龍王雨やえん
ハ秋集云建暦元年七月洪水湯天土民愁歎せん事
を思て一人奉命御尊致祈念云々東鑑卷十九建暦
元年七月の記文をうん多し実朝公雨をうりて勝をり
あり一々の今守御公実朝公の所集うんえん事ありハ
傍にあたり事あり也東鑑よんえん事ありハ傍也ハ
あへん事あり記一編一々一々一々

師と云偽と志摩國伊雜宮の神主と云偽作の事ありしれ
て若派果てをせしれりうろ書板なりしるの経板如き
されし今更しと持るるありて信作も人之間
ありの書も或るあり

一 江源武鑑又大系易又和論洛陽會実記義経勳初記等の
類皆偽書之有実の考を用へり

一 日記ニツキ下ヒツキ日記ニツキハ別ニツキの事ニツキ日記ニツキと云ハ表ニツキ主ニツキキ事ニツキを記して後
他の爲に記せるを云日ニツキ記ニツキと云ハ其日ニツキ乃ニツキ晴雨ニツキを始の雜
を記せるを云洛陽殿上ニツキ日記ニツキひニツキつニツキきニツキと云ハ日ニツキ記ニツキ
云ハ洛陽殿乃ニツキを記すは其日ニツキ乃ニツキを記して別ニツキの

文と云えキりされハ蜻川チヨモト記ニツキえハ記ニツキせハ殿中ニツキ日記ニツキ
ハ其日ニツキ乃ニツキ事ニツキを記して其日ニツキ記ニツキありあり日ニツキ記ニツキ
唱ニツキすニツキて日ニツキ記ニツキと云ハ其日ニツキ乃ニツキ

一 八廻ヤミヤリ日記ニツキの事ハ遺物の事ハ法ニツキを記して書ニツキをさして八廻
日記ニツキ又ハ廻外ニツキ事ニツキありありハ八廻ニツキと云ハ其日ニツキ乃ニツキ



と案するハ八ニツキ字ニツキハ假字カケシを其の字ありハ左ニツキ何ニツキ也
ハ遺物ニツキ乃ニツキ繩ニツキと云ハ其日ニツキ乃ニツキ事ニツキを記して其日ニツキ乃ニツキ
ハ八ニツキ字ニツキハ假字カケシを其の字ありハ左ニツキ何ニツキ也

此雜記ハ我子孫家傳ノ古書をらん便おとあまうし
又人ノ故実問をねん付返答したまけり
たうけりし書あつた也不可し類書を加へる
あつたり進ん書入り也子孫を清書し家
改めハ類書をし中書き入るし書實屬
十二年癸未乃三月十一日書初めて月々書
分けてし書と書とを多しあり我命のあつた
り書はしけん身あまうし一冊のうちの書世
る年あつたす子孫るる書あつた

又云一書を而しし類書の多しし類書を多しあつた
一冊の書きし書

伴勢平藏貞丈

酒

